



広報

フルーツの香り漂う

ロマンスの里

おおきま

4

2015(平成27年)
No.513

ほ

げ

た

け

新

大

龍

町

開

校

メッセージ

— 大川原に中学生考案の看板 —

今月の主な内容

町長施政方針
3.11追悼

②～⑦
⑧～⑨

常磐道全線開通
まちの話題

⑩～⑪
⑫～⑭

おおくま定点観測
KIZUNAおおくまのあい通信

⑮
⑯～⑲

お知らせ
町民掲示板

⑳～㉑
㉒～㉓



平成27年度 町長施政方針

渡辺利綱町長は3月9日から19日まで開かれた大熊町議会定例会の初日に平成27年度の施政方針を表明しました。4月からの町政運営の基本方針を町民の皆さんに説明したものです。今回、施政方針に盛り込まれた各種重点施策の一部を要約してご報告します。町政への理解を深めていただければ幸いです。

全町民が避難生活5年目を迎える大熊町は、今年こそ正念場の年になろうと思えます。今年は22回の町政懇談会を開き、町民一人ひとりがそれぞれいろいろな考えを持っていることを改めて認識させられました。懇談会での意見を取り入れ、帰りたい人、帰らない人、それぞれの支援策を実施していきます。財源の計画的・重点的配分をもとに、平成27年度一般会計の総額を167億4000万円と定めたところでです。町の当初予算としましても過去最大となりました。

歳入については、町税、特別交付税、国・県等支出金、基金繰入金等で財源措置を講じており、特別会計においても坂下ダム施設管理事業など11件の総額を38億9552万円と定め、避難生活や教育環境の向上、復旧・復興に向けた予算編成となっています。

絆の維持

全町民が各地に避難し、行政区の人達が集まることも難しい状況が続いており、絆が薄れていくことが心配されています。このため行政区の存続と絆維持を目的として各行政区に補助金を交付し、交流維持活動に役立て、震災以前同様の強い絆を取り戻していただきたいと考えています。

県外では埼玉県さいたま市にコミュニティ支援関東事務所「梨の実スペース」、県内ではいわき市に「梨の実サロン平」をオープンしました。今後、交流会の開催などを通じ、各地域におけるコミュニティの立ち上げを支援するほか、会津若松市や郡山市への交流サロン開設も目指します。町民が絆を広げるた

めの活動を支援し、ふるさとや避難先とのつながりを維持する取り組みを進めます。

町民に配布しているタブレット型の情報端末で、復興支援員制度を活用し、様々な行事の模様や大熊町に伝わる民話の配信、参加型のコーナー等、より気軽に興味の持てる情報提供に努めます。新たに見守り機能付き歩数計「ミルック」の配布を開始しました。当初は60歳以上の方を対象としていますが、順次対象を広げ、町民の安心安全に寄与します。

税務

平成27年度当初予算の税収額を32億7339万円と決めました。避難生活が続く中、引き続き税負担の軽減を図るため減免措置を講じます。徴収は避難の状況を十分に配慮しつつ、前年に引き続き「未納額のお知らせ」等の文書による催告で自主納付を主体とした徴収を行うとともに、県の支援制度も活用して適切に対処します。滞納処分については税務署や県税部、双葉郡内の町村の動向を見極めながら検討します。



帰還困難区域の家屋の被害状況調査は空間線量の高さから実施を見送っていましたが、避難当初と比較すると低くなってきている状況にあり、27年度から順次実施していきます。先に実施した中屋敷、大川原地区と同様に希望をとる予定で、実際の調査は建築士に業務委託し、被曝線量に十分配慮して実施します。

中間貯蔵施設

新年度に入り、地権者交渉は本格化していくと思われませんが、世界でも類例のない施設であり、国の責任において十分に地権者の理解を得ること、代償となる生活再建に真剣に相談に乗ること、搬入を含めて施設の安全性や施設設置による本町復興との関わりについて、しっかりとした対応を引き続き申し入れます。



廃炉

今後は1、3号機の燃料取り出しに向けた瓦礫撤

去作業が予定されています。1月には新たな協定を締結しました。町としては引き続き「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」を通して随時状況を監視し、常時事業者から直接聴取する等、安全確保に関する事項を確認しながら、同時に周辺地域の安全確保に努めます。

復興拠点

平成26年度に策定した第二次復興計画は、避難生活の長期化が見通される中、町民の暮らしや希望を支える取り組みがますます必要となっております。「避難先の安定した生活」に資する生活再建支援策と、「将来的な帰町という選択肢の構築」に向けた施策を二本柱として策定しました。町は第二次復興計画の推進を通じて「原発事故からの復興の先導役」となり、町民の暮らしと、町土・双葉地方全体の復興を牽引していくことを目指していきたいと思いで

す。町土復興の前線基地となる復興拠点整備は現在、現地サイドで基本調査を実施していますが、事業実



施の前提となる諸条件を定める法律案が今国会に提案されており、成立・施行次第事業に取り掛かれるよう、平行して準備を進めています。

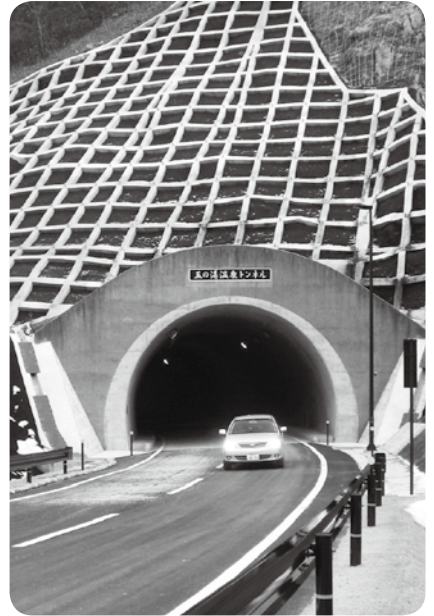


損害賠償

一部課題が残っている項目もありますが、ほぼ全ての項目にわたって請求が行われるまでにこぎつけたところでは、長期的な避難の継続を余儀なくされている町民がどう落ち着ける生活を確保していくか、それぞれの生活再建を進める上での重要な判断材料になるであろうと考えています。今後、営業所得の終期のように避難指示の継続により発生している損害や補償の取り扱いに注視していきます。

国民健康保険

震災直後からの加入者の増加傾向は一昨年からはゆるやかな変動へと変わっています。震災発生時と比較すると、被保険者数で約1350人増加して4118人、医療費総額では約1.41倍増加し、15億5



936万円となっており、1人当たりの医療費も増大しています。今後も増加が見込まれることから、医療費分析、特定健診の受診勧奨および特定保健指導を行い、医療費適正化の取り組みを進めます。さらに、避難生活が続く限り国や県へ財政支援を要望していきます。

市町村国保の都道府県化が平成30年度に実施されることが示されました。国の法整備が進み、保険者が都道府県になって市町村の枠組みがどう図られるのか注視していきます。

特定健康診査は今年度の受診対象者が減少していることから、日数や場所を再検討し、多くの町民に受診する機会が得られるよう調整していきます。

社会保障・税番号制度

導入に向け、本年度もシステム構築を図ります。今年度の計画では、10月頃に町民に「個人番号カード」の取得に関するご案内を送ります。平成28年1月頃からは、カードを利用して「住民票の写しや印鑑登録証明書、所得課税証明書」などがコンビニエ

ンスストアで取得できるようになります。全国に避難している町民にとって、大変便利になると思われる。本年度は業務の見直しや条例の制定・改正、システムの設計等、導入が円滑に進むよう対応していきます。

福祉サービス

高齢福祉は長期の避難生活に応じた支援がますます重要となっており、大熊町社会福祉協議会等と連携し「福島県地域支え合い体制づくり助成事業」を活用した「生活支援相談員の訪問活動」「サロン活動」等による、高齢者等の見守りと生活支援活動を引き続き行うとともに、要介護者の在宅介護支援事業を充実させます。高齢者等福祉施設整備についても、郡内町村と連携を取りながら積極的に支援することにより、利用施設の確保を図っていきます。

障害者福祉は「障害者総合支援法」への適切な対応のため、円滑にサービス提供できるよう、相談事業所との業務委託により県内全域の相談支援体制とされていますが、職員自らも相談・実態調査できるよ



う研修し、障害者・障害児支援の充実・強化を図ります。

乳幼児・児童福祉は平成27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」に向け「大熊町子ども・子育て支援事業計画」を整備・策定し、避難先自治体へ情報提供することにより、子育て家庭に対する支援を図ります。保育行政については、避難先での保育所の利用にあたり引き続き「保育料の一部助成」を行うことにより、保護者負担の軽減を図ります。

また、昨年度に引き続き給付額は減額されますが「臨時福祉給付金」並びに「子育て世帯臨時特例給付金」の適切な給付に努めます。

避難の長期化と広域化により住民個々への福祉サービス提供が難しい状況になっており、避難先によつては「一部のサービス提供ができない」「遅れてしまう」等の不都合が生じていますが、現状に合った福祉事業を展開しながら町民福祉の向上に努めます。

保健衛生

「自分の健康は自分で守る」との予防意識を高めるため、継続して事業を展開します。健診事業は、がん等の病気の早期発見・早期治療につなげるよう受診を勧奨し、受診率の向上を目指して検査項目の充実や、より受診しやすい環境を整えるよう努めます。震災後の健診結果から、肥満・高血圧・糖尿病・脂質代謝異常の割合が上昇するなど身体の変化が出ていますので、生活習慣病などを予防するため各種健康教室・相談会・特定保健指導等を実施します。閉じこもりやうつなど避難生活によるストレスを抱



えている方が多いため、心のケア事業を実施して相談しやすい環境づくりに努めます。

放射線健康対策については、幼稚園児、小中学校の児童生徒のガラスバッジによる外部被ばく線量の測定、妊婦と18歳以下の子どもへの電子式個人線量計の貸し出しを継続します。県事業の甲状腺検査・ホールボディカウンターによる内部被ばく検査が予定されていますので、避難先の近くで検査を受けられるよう体制の充実を進めます。県から配布されている「県民健康管理ファイル」を「健康手帳」として活用できるよう周知します。

町民の精神的・身体的健康を支えるため、専門職の育成に努めます。

介護保険

第6期介護保険事業計画を基に平成27年度から3年間の介護保険事業を実施することになります。要介護認定者数は依然として高い数値を保ち続けていますが、震災直後に見られた急激な伸びは落ち着きました。介護給付費の増加は鈍化傾向ながら継続し

ており、今後団塊の世代が介護保険の第1号被保険者に加わり、介護サービスの利用者の増加が見込まれるため、介護予防の必要性を周知し、さらなる介護予防事業の強化を図ります。

平成27年度から介護保険に関する様々な制度が見直されます。避難先でも町民が制度を滞りなく活用できるように、避難先自治体などの連携はもろんのこと、原発避難者特例法による事業の実施について要望していきます。

いわき市方面へ避難先を移される方が今後も増加していくことが予測されますが、介護保険の手続きや問い合わせなどにも滞りなく対応できるように、地域包括支援センターの体制を整えてきました。今後高齢者の不安解消、生活支援と適切な介護支援のため、関係機関との連携を強めセンターの機能強化を図り、町民に寄り添った包括業務が展開できるように努めます。

なお、引き続き平成27年度の第1号被保険者の保険料の減免と利用者負担金の一部負担軽減措置を行い、利用者の経済的な負担を軽減していきます。



防犯・防災

災害対策本部の運営、町民の一時立入、公益立入業務のほか、放射線等の問い合わせなどの窓口業務を継続します。仮設住宅でのごみ処理、狂犬病予防注射などの畜犬管理、共同墓地の環境整備なども行います。

帰還困難区域の防犯対策として、防犯カメラや車両のナンバー認識システムでの監視により犯罪の抑止に努め、帰還困難区域以外の大川原・中屋敷地区では見回り隊による巡回警備を継続します。

防災行政無線やエリアメールによる携帯電話への警報通知など、町内に立ち入る町民の安全確保に努めます。避難先では仮設住宅の自主防災組織の強化のため、消防署などの協力を得て研修等を引き続き実施します。

富岡消防署との連携を強化するとともに、町内の消防水利の確保や防火帯の配置等を図り、町内の火災予防にも努めます。避難により消防団活動が困難になっておりますが、消防団の資機材の保全管理や町内の防火用水等の確認、検閲や訓練を実施し、帰還まで消防団の継続強化に努めます。



放射線対策

継続して町内の大気、水質、土壌の環境調査や放射線の経過調査、無人ヘリコプターによる詳細な環境調査を実施し、結果を報告します。廃炉作業に伴う粉塵の飛散に備え、既存のモニタリングポストを活用するとともに、飛散方向を予測するために風向風速計を設置し、避難誘導の際の情報収集体制の整備に努めます。

生活支援

県営事業として整備が進められている復興公営住宅は、宅地造成に時間を要するなどの理由で遅れが生じ、特に入居希望の多いいわき市などに建設予定の1000戸余りが平成29年度にずれ込む見通しとなることが公表されました。町は各地域の個別協議に参画し、早期整備が図られるよう働きかけるとともに、平成28年3月末まで延長されている民間借上げ住宅を含む応急仮設住宅の供与期間についても、避難指示が続く限り制度の延長を要請し、復興



公営住宅などの恒久的な住まいへ円滑に移行できるよう支援していきます。

応急仮設住宅は建設から4年近くが経過し、経年劣化による不具合の増加が懸念されます。今後も県担当部局と連携し、維持管理・修繕を進めるとともに、県で対応の難しい案件を町が速やかに対応するなど改善に努めます。年数の経過に伴い、自立再建による入居者の減少や、用地提供者から土地の返還を求められるケースが出てきています。避難生活を少しでも安心して過ごせるよう、自治会運営の支援や買い物・通院支援バスの運行を続けます。

津波被災者の住宅再建に対する補助を継続するなど、早期の生活再建につながる取り組みも進めていきます。

ライフライン

震災により道路、水路、河川、海岸等が甚大な被害を受けましたが、高線量のため本格的な復旧工事ができない状況にあります。町民が立ち入る際の安全な通行を確保するため町道・農道を維持管理し、防災・防火対策として消防署と協力しながら重要な水路の維持管理を実施します。

大川原地区や中屋敷地区は道路・農業用施設・上下水道等の現地調査実施に伴い本格復旧を進めるとともに、大川原地区内での復興拠点の整備に向けた町づくりビジョン・復興計画に併せて現在基本計画を策定しており、今後は基本設計の着手に取り組みます。

下水道は中屋敷、大川原地区を除く全域が帰還困難地域のため、震災による被害調査が行われていま

せんが、大川原農業集落排水処理施設については基本的な被害状況調査が終わっており、復興拠点整備に併せて整備していきます。

除染

本格除染を終えた避難指示解除準備区域の中屋敷、居住制限区域の大川原地区で事後モニタリングを行います。帰還困難区域の除染は大川原地区から近い40haについて本格除染に向けた事前調査を行っています。除染により線量の低減を図り、区域見直しを視野に入れながら早急な帰還困難区域内の除染を進めます。



農林水産業

避難指示や農産物の作付け制限により農業活動は行われておらず、農業意欲、帰還意欲の低下が深刻な問題となっています。福島大、京都大に協力し、居住制限区域、帰還困難区域の植物の放射能測定調査を実施するとともに、県の営農再開支援事業の一



環として、大川原地区に稲作栽培実証田を作り、引き続き調査を行います。

昨年度設立された大熊町農業復興組合を活用し、農地保全管理を目的とした草刈り、耕起等を行います。大川原地区の農地約20haに太陽光発電設備を設置して農地を保全するとともに、売電利益の一部を農業関連・福祉関係に活用し、町復興に寄与する再生可能エネルギー発電事業を実施します。

復興ビジョンにも示されている密閉型植物工場を平成27年度に整備します。栽培した作物を東京電力の給食センターをはじめ大手小売店へ供給し、農業に対する希望、農業者の帰還、雇用創出、営農意欲の向上を図り、将来的には植物工場を核としたコミュニティの形成を図ります。

避難先で営農再開を目指す町民を対象に営農相談会などを開催し、関係機関と連携して積極的に支援します。

商工業

まだ少数ですが、町外で事業再開する方が次第に

増えています。一方、町内で除染作業や維持・復旧工事等に携わっている事業者もいますので、大熊町商工会と連携をとりながら経営支援を行います。ハローワーク等の支援を受けて就職相談も継続します。観光については、県内市町村を挙げての全国観光キャンペーンに大熊町としては積極的に関われないのは残念ですが、「語り部」に依頼し観光客などに震災や避難生活の状況を語り継いでもらい、震災の風化防止に協力します。

ふるさとまつりは引き続き、いわき市と会津若松市での開催を計画しています。

教育

4月から教育委員会の制度、運営が変わるのを受け、総合教育会議で教育に関する大綱を定めることになっていきますが、現時点では、新年度も平成26年度の基本方針を継続します。すなわち、「対面と対話」、「心のケアの重視」、「読書活動の推進」、そして「体験学習の積極的導入」の4つです。教育に停滞は許されず、「人材の育成なしに、町の復興なし」を肝に銘じて学校教育を中心に家庭教育、社会教育を進めます。

会津若松市への幼稚園、小・中学校立ち上げ時に700人を超えていた園児、児童生徒は減少が続いています。この傾向は続くと思われませんが、少人数学校・学級の利点を最大限に生かし、きめ細やかな指導を徹底し、学校教育の質の向上に引き続き努めます。一人ひとりの心のケア、サポートを重視し、スクールカウンセラーなど学校に必要な人員を配置します。会津若松市の幼、小・中だけでなく、いわ



き市など県内各地に区域外就学している子供たちも対象とする考えです。

ICTの活用を授業へ導入し、研究してきた成果を踏まえ、児童・生徒一人一人の良さを生かす授業を構築します。

4月に「ふたば未来学園高校」が開校します。平成26年度から導入しました「ふるさと創造学」を中心に連携を深め、双葉郡の子どもたちが小学校、中学校、高校と一貫した学力観で学び通せるように努めます。

少人数学級であることで生ずる集団活動の弱さについては、小学校教員を熊町小・大野小とも兼務とし、合同学習に取り組むとともに、幼稚園、小・中学校の連携や市内の幼稚園、小・中学校等との交流学习で補います。

施政方針の全文を町公式ホームページ「町長メッセージ」に掲載しました。議会での表明の様子をYouTube町公式チャンネルで見ることができます。

あれから 4年

3.11 各地で追悼の催し

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から4年となった3月11日、大熊町や関係団体は各地で追悼の催しを行い、犠牲者の冥福を祈りました。

大熊町の合同追悼式は会津若松市の神保セレモニーホール天恵苑で行われました。午後2時46分に合わせて黙とうをささげました。国主催の追悼式が中継され、安倍晋三首相の式辞、天皇陛下のお言葉を聞いた後、遺族や町関係者が次々と献花しました。

町役場会津若松出張所前では「3・11追悼及び復興に向けたイベント」が催さ

れました。雪が積もる前庭でろうそくに火を灯し、復興への誓いを新たにしました。ボランティアが豚汁と甘酒を振る舞いました。

大熊中では広島市、長崎市など全国の方々からいただいたピースキャンドルを玄関前にもしました。「希望の花」と題した寄せ書きを製作し、生徒が未来への希望を記して張り付けました。町の復興を担う決意を寄せる生徒もあり、校内に掲示しています。

県警本部などが重点的に捜索を行っている町内の熊川河口付近に大熊町消防団



の代表者が訪れて花を手向けました。付近では毎月11日、県警本部が捜索活動を行っており、消防団も協力しています。3月7日にはがれきの移動作業も行われました。



哀悼のことば

この震災により、多くの町民の方々が犠牲になられたことは、誠に痛恨の極みであり、今はただ、御霊のご冥福を心からお祈りするばかりです。最愛の肉親を亡くし、ご自身も被災者であるご遺族の皆さまは、今なお不自由な避難生活を強いられ、満足に供養することもできない深い悲しみ、喪失感は察するに余りあるものがあります。

現在も続く全町避難に対し、国や福島県、会津若松市、いわき市をはじめ、全国各地から数多くのご支援をいただいていることに対し、深く感謝します。

避難は5年目を迎え、今年こそ正念場の年になろうかと思えます。

中間貯蔵施設につきましては、苦渋の判断でしたが、建設を受け入れ、搬入を容認しました。先祖代々の田畑を失い、墓も取り上げられる苦しみを思うと、まさに断腸の思いですが、苦しみを共有し、悩みを分かち合いながら前に進みます。

町政懇談会では町民一人一人が様々な思いを持っていることを改めて認識させられました。意見を取り入れ、帰りたい人、帰らない人、それぞれの支援のため「避難先での安定した生活」に資する生活再建支援策と、「将来的な帰町を選択できる環境」の実現に向けた施策を二本柱とした第二次復興計画を策定します。大熊町が「原子力発電所事故からの復興の先導役」となり、町土・双葉地方全体の復興を牽引したいと思えます。

課題は山積していますが、町民の皆さまの生活と健康を第一に、復興に向けて懸命に、着実に前へ進みます。

犠牲になられた方々の御霊が、とこしえに安らかならんことをお祈りし、ご遺族の皆さまに深甚なる弔意を表すとともに、古里の一日も早い復興をお誓いします。

大熊町長 渡辺 利綱

常磐道 全線開通

3月1日
記念式典

常磐道の全線開通に合わせ、大熊町内の国道288号線と県道いわき浪江線の一部に敷かれていた通行規制が2月28日に解除されました。

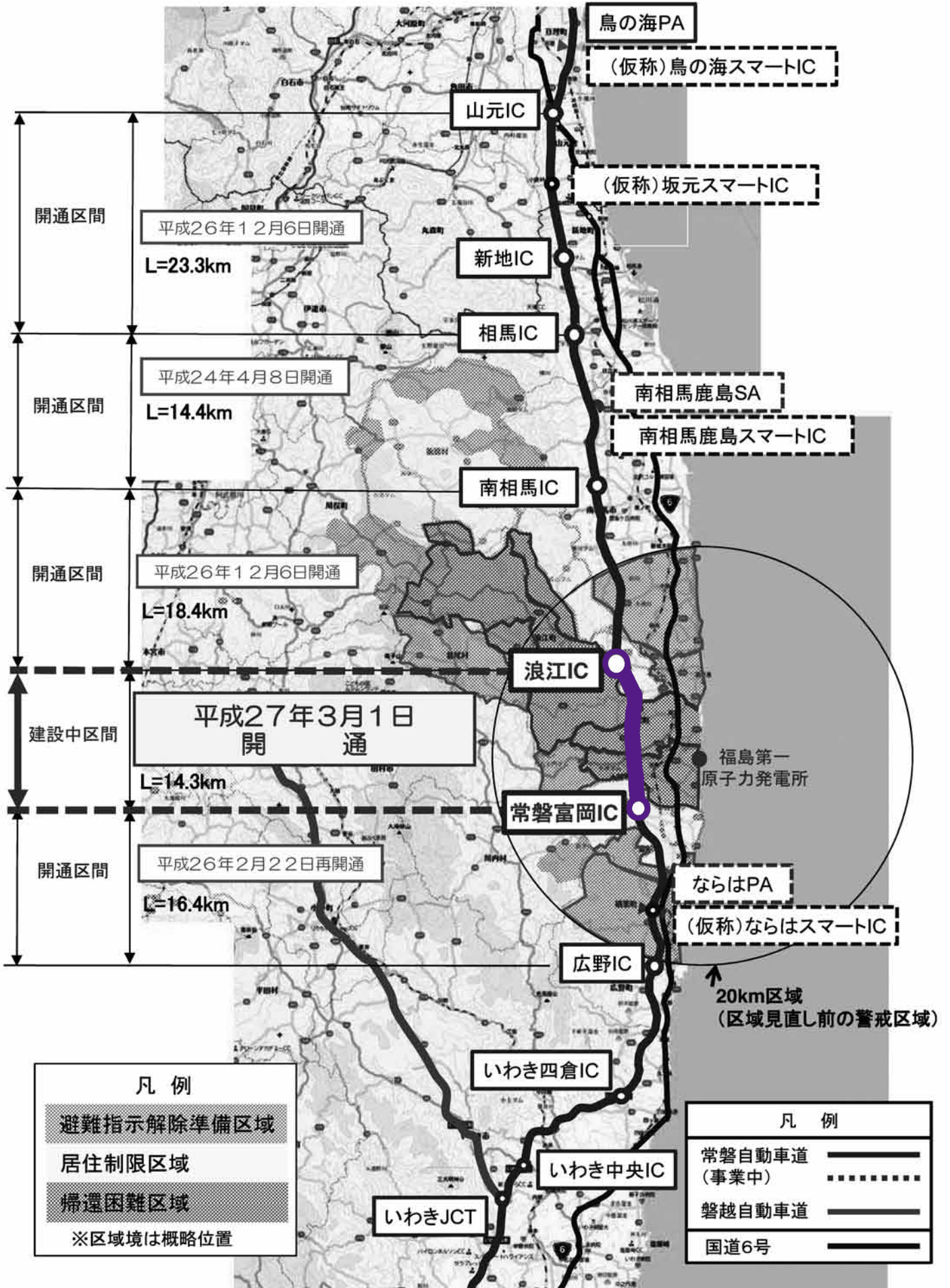
常磐自動車道は3月1日、常磐富岡―浪江インターチェンジ間14・3kmが供用開始され、埼玉県から宮城県までを結ぶ300・4kmの全線が開通しました。今回の供用開始区間には大熊町内の4・1kmも含まれています。

常磐富岡インター近くの本線上で開通式典が行われました。安倍晋三首相が「この高速道路を活用することで復興を加速させることができる」と述べました。太田昭宏国土交通大臣、内堀雅雄県知事、渡辺利綱町長ら出席者がテープカットとくす玉割りを行い、全線開通を祝いました。その後、通り初めの車が浪江インターまで列をつくりました。

今回の供用開始区間は当初、平成23年度の開通予定でしたが、東京電力福島第一原発事故で帰還困難区域や居住制限区域に指定されたため、工事が約2年中断しました。除染と並行して平成25年3月から工事を再開しました。



常磐自動車道 位置図



中間貯蔵施設への搬入を開始



(右から) 仮置き場から運び出され、積み替えを経て保管場に移される除染袋

東京電力福島第一原発事故に伴う除染廃棄物を保管する中間貯蔵施設への搬入作業が3月13日、大熊町内で始まりました。大川原字南平の仮置き場から大熊東工業団地内の保管場に12個の除染袋を2回に分けて運び入れました。クレーンでダンプ車の荷台に積み込まれた除染袋は、決められた搬入路を通って敷地内に移動。搬入用のダンプ車に積み替えられて保管場敷地内に入ると、クレーンで荷台から保管場所に移されました。

搬入が開始されたことにより、除染廃棄物は法律に基づき、平成57年3月12日までに県外で最終処分されることとなります。施設の安全な運用に関しては、町民や有識者らによる環境安全委員会が監視するほか、町も環境省から情報を得たり現地を調査したりするなどして監視していきます。

中間貯蔵施設への搬入受け入れ判断



搬入受け入れ判断を説明する渡辺町長

原発事故に伴う除染廃棄物を保管する中間貯蔵施設について、県と大熊、双葉両町は廃棄物の搬入を受け入れる方針を決め、2月25日、環境省を含めた4者による安全協定を締結しました。渡辺利綱町長は3月2日の町議会全員協議会で搬入受け入れを判断したことを報告。町民の皆さんには2月26日付で文書を郵送しました。町は補償交渉に備えた相談窓口の開設や、町内への代替地整備を第2次復興計画に盛り込むことを検討しています。

安倍首相が復興公営住宅を視察



住民と意見交換する安倍首相

安倍晋三首相は2月28日、大熊町民が入居する郡山市の復興公営住宅「東原団地」を視察し、住民と意見交換しました。住民からは古里に戻りたいという思いや、復興公営住宅での新たなコミュニティづくりへの期待の声などが寄せられました。安倍首相は復興や避難者支援に政府として全力を尽くす考えを述べました。渡辺利綱町長、内堀雅雄県知事らも同席しました。



汐風さん捜索について語る木村さん

娘の汐風さん捜す木村紀夫さん講演

東日本大震災の津波で流された二女・汐風さんを探し続けている大熊町の木村紀夫さんの講演会「福島から考える未来」は3月1日、南相馬市で開かれました。捜索のため、避難先の長野県白馬村から通っている木村さんは、これまでに見つかった汐風さんの靴や短パン、プリクラなどを写真で紹介し、活動を支援してくれる人たちに感謝しました。会場には木村さんや写真家の尾崎孝史さんが撮影した汐風さんの写真なども展示されました。

おおちゃん小法師、町民有志が絵付け

避難生活を支えてくださった方々への感謝を伝える、おおちゃん小法師の絵付け会は3月1日、大熊町役場会津若松出張所で開かれました。町民有志や職員ら約20人が黒地に塗った起き上がり小法師に目、鼻、口、耳などを書き入れました。集中力が必要な作業に悪戦苦闘でしたが、一つ一つ微妙に異なる仕上がりは作品に「味」を加えました。絵付け会は3月7日にいわき出張所、24日に会津若松出張所でも開かれました。



絵付けに挑戦する参加者



お世話になった方々に花束を贈る生徒

大熊中生、地元の方々の支援に感謝

大熊中の「感謝を伝える会」は2月25日開かれ、スクールバスの運転手、添乗員、学校周辺の安全指導に携わった方々に感謝しました。阿部朱也香生徒会長が「3年間安心して登下校できました」とあいさつ。会津若松市一箕地区安全支援ボランティア会長の齋藤齊さんが「雪国での暮らしは大変だったですが、プラスに考えて人生に役立てください」と答えました。生徒は図書ボランティア、給食センターの方々にも感謝を伝えました。

大熊中生が京都で歌声

東日本大震災の復興祈念コーラスコンサート「ハーモニー・フォー・ジャパン2015」は3月7、8の両日、京都府長岡京市で開かれ、大熊中特設合唱部の生徒15人が歌声を披露しました。主催者の一般社団法人ハーモニー・フォー・ジャパンの招待を受けて出演した部員たちは「夢の世界を」「流れゆく雲を見つめて」など4曲を歌いました。支援の手を差し伸べてくれた人々への感謝を込めた美しい歌声に、観客から大きな拍手が送られました。



京都で歌声を披露した大熊中生

復興策、ハーバード大学院生と意見交換

ハーバード大ケネディ行政大学院の学生41人は3月16日、大熊町役場会津若松出張所を訪れ、町の現状に理解を深めました。一行は公共政策を学ぶ各国のエキスパート。町の課題について説明を受けると「米国のハリケーン被害で周辺自治体が被災自治体を支援した例が参考になる」「メンタルヘルスの需要が増すので、それに応える必要がある」などと提案しました。また「古里を取り戻そう」という熱意に敬意を表します」と町にエールを送ってくれました。



復興施策への提案をする大学院生

飯能市から木製プレート寄贈

よさこいを通じた交流が続いている埼玉県飯能市は、スギ製の卓上プレートを大熊町に寄贈してくださいました。同市などのスギやヒノキは「西川材」と呼ばれ、江戸時代から優良木材として知られています。卓上プレートは3月17日、大久保勝市長が町役場会津若松出張所を訪れて渡辺利綱町長に手渡ししました。大久保市長は「復興を目指す元木（元気）、木力（気力）にしてほしい」と話しました。町職員用の木製名札も寄贈されました。



卓上プレートを寄贈した大久保市長（左）

群馬県で初の町民交流会

群馬県で初開催となる大熊町民の交流会が3月7日、高崎市のニューサンピアで開かれました。同県内に暮らす11人が参加し、懐かしい大熊のことや現在の暮らしなどについて語り合いました。初対面の方も多いためか、最初は固かった雰囲気も、現在の生活に感じている共通点を見つけるうちに打ち解け、その後のランチバイキングでは楽しく食事をしながら互いの連絡先を交換し合う姿が多く見られました。



和やかに交流する参加者

町教委が「調べる学習」で特別賞

大熊町教育委員会は図書館振興財団の「第18回図書館を使った調べる学習コンクール」で特別賞の「図書館を使った調べる学習活動賞」を受賞しました。町は震災前から子どもたちの読書推進に力を注ぎ、同コンクールの選考会となる町単独のコンクールも開いていました。昨年、震災後初めて町コンクールを再開。97%におよぶ子どもが出展しました。武内敏英教育長は「今後も子どもたちの自ら学ぶ楽しさ、考える力を育てたい」と話しています。



渡辺利綱町長に受賞を報告する武内教育長（左）



おおくま 定点観測 ～日隠山から～

町内の様子を
特定の撮影場所から
毎月写真で紹介しま
す。今回は日隠山か
らの風景です。



1月1日号の表紙用写真を撮影した日隠山中腹のポイントを再び訪れました。この3カ月の間に全線開通した常磐自動車道では、多くの車が北へ南へと先を急いでいます。中間貯蔵施設に除染廃棄物を搬入する作業も始まり、大川原の仮置き場にクレーン車が見えます。ました。全町避難が続く町内ですが、交通の流れは今後大きく変化していくことになりそうです。



KIZUNA

おおくまふれあい通信

第24号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただいています。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



福島県 会津若松市

よしだ
吉田
みのる
稔さん

自宅は熊川区。震災前から町消防団長を務めているが、周辺町村でも珍しい会社勤め（現在は退職）をしながらの消防団長だった。

現在、妻と会津若松市内の借り上げ住宅で生活している。



町消防団に入団して約45年、震災前から消防団長を務めています。一般に農業、自営業や会社経営など比較的時間の融通を付けられる職業の皆さんが消防団長を務めることが多いようです。私は福島第一原発構内で電気工事を行っている会社に勤務しながらの消防団長でしたが、消防団員の皆さん、会社の同僚や家族の協力を得ながら職責を果たすことができました。

被災直後、地震・津波被害や全町民避難への各種救援など、忙しく活動しました。現在は町全域が避難区域となり、立ち入りが制限されているため、防火・防犯などの見回り活動といった一般的な消防団活動ができない状態です。

震災前から、ライフスタイルの変化や少子高齢化などにより、新規加入団員が減少するなど、消防団活動をどのように継続・充実させていくのが課題となっていました。当町の場合、避難で活動ができないことに加えて町民・消防団員とも各地に分散してしまっており、団員の減少が進んでいます。避難開始後の平成23年秋、私は消防団長としての任期を迎えましたが、消防団存続すら難しい状況の中、故郷を守りたいという気持ちを少しでも生かすことができたいと思います。引き続き団長を務めさせていただきますことになりました。再び今年9月に任

期満了を迎えますが、このような状況の中、引き継いでいただけそうな方を探すことすら大変です。しかし、将来に向けた復興のためにも、ぜひ、若い世代の皆さんにバトンタッチできればと思っています。

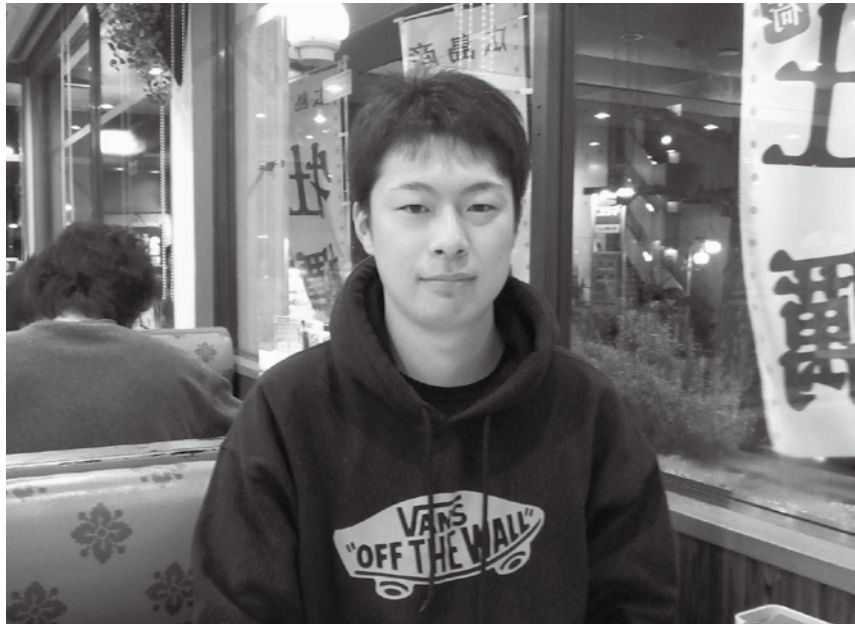
被災当時、私は原発構内で電気工事の仕事に当たっていました。大津波の襲来などで混乱する中、自宅の状況確認をせず、団長として消防団活動の指揮や関係各所との調整に当たりました。町外避難では、町民の皆さんや町当局と行動を共にしました。避難所では、食料や支援物資の管理、お年寄りへの介助などを中心に消防団が対応していました。団員の多くは、原発の状況悪化で、より遠方に避難した家族と離れ、覚悟を決めて体を張って活動してくれました。私は途中から妻と離れましたが、若い団員の中には、妻や幼い子どもと離れて活動してくれた者も少なくなく、大きな不安の中でも本当によく頑張ってくれたと思っています。

避難後しばらくして、多くの町民の皆さんから、避難所で消防団員の法被姿特に、背中に描かれた「大熊」の2文字を見て安堵したといった声を数多くいただきます。そうした声を聞くたびに、この素晴らしい消防団組織を将来につないでいくためにはどうすればいいのか、じっくりと考えていきたいと思っています。



神奈川県 川崎市

わたなべ ふみや
渡辺 郁也 さん



自宅は夫沢2区。被災当時は双葉高校2年生で野球部に所属。現在、専修大学経済学部国際経済学科に在籍し、川崎市内で生活している。

大学進学以降、故郷の姿、故郷への思い、若者の声を発信するために、インターネットで動画を公開している。

私は現在、動画共有サイトYOUTUBEに「ふたばYOUTH」というチャンネルを持ち、故郷に関わる動画を公開しています。母校・双葉高校の同級生や所属していた野球部員らと共に、これまで18本の作品を制作・公開してきました。

野球部の練習中に大地震に襲われ、翌朝の避難から途切れてしまった故郷での日々が戻ってくることはありません。しかし、故郷に育ててもらったことや、私たちの心の中にある故郷への思いは、決して消えるものではありません。避難で故郷を追われ、離れた場所で生活していても、そうした思いを通して、お互いに心はつながっていると信じています。

町を離れてから会津若松市を経ていわき市へと移り、同市内に開設された双葉高校のサテライトに通学しましたが、多くの仲間たちは、県内外の他校へと移ってしまいました。仲間同士が離れ離れになって寂しかったですが、インターネットなどを通してコミュニケーションで心の隙間を埋めることができました。

高校卒業後、私は大学進学のため神奈川県内に移りました。多くの同級生が避難や進学・就職のために、この周辺地域で生活しています。盆暮れでも帰省はできず、同級会や成人式も故郷で開けない状態ですが、同じ故郷を持つ仲間同士のつながりを



動画投稿サイトYOUTUBEにある渡辺さんのチャンネル「ふたばYOUTH」より
※左下は当町出身の同級生へのインタビュー（画像中左側は同級生・田中広大さん）
【この動画は「ふたばYOUTH」で検索できます】

柱に、被災地・双葉郡の姿を一人でも多くの皆さんに知ってほしいという思いで、一時立入の時に撮影したものや、避難先で収録したものなどを編集し作品を公開しています。中には、郷土料理づくりにチャレンジしたものもあります（味の良し悪しは不明）。
先日、被災4年目の思いを「ふたばYOUTH ツナガル」と題した作品にして公開しました。会津若松市出身の歌手・越尾さくらさんには、この作品のためのBGMを提供していただきました。
「若者」と呼ばれる年齢の間に帰還することは非常に難しいと思います。しかし、絆を大切にしながら、せめて「心の復興」の一助になればという願いで、動画による故郷についての発信を続けていければと思います。



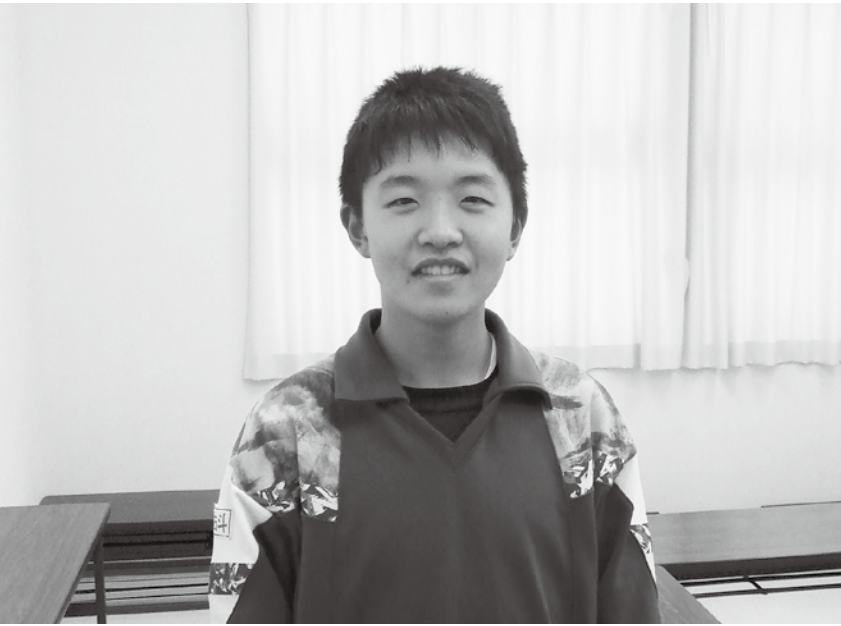
福島県 会津若松市

なるみ ゆうと
鳴海 佑斗さん

大熊中学校3年生

自宅は大野1区。被災当時は大野小学校5年生。

避難後、家族と共に訪れた千葉県内の有名テーマパークで目にした風景が、進路を選択する上で大きな道しるべとなり、この春から、目標に向けを歩み始めることになった。



震災に遭うまで、祖母が大熊町内で生花店を営んでいたこともあり、私は幼い頃から植物に興味がありました。避難により町を離れてから家族と一緒に千葉県内の有名テーマパークを訪れた時、施設内にある花壇や木々がそれぞれの場面に合うように配置され、細かいところまで手入れされていることにとっても感動しました。普通はアトラクションやキャラクター、おとぎ話を描いた建物などに見入ってしまうでしょうが、私の場合は、その植物たちの様子が最大のアトラクションでした。そして将来、そうした植物の手入れをするような仕事に就ければいいなと思うようになりました。

原発事故で私たち一家は県内の避難所を経て、北海道釧路市にある父の実家で約1ヶ月間お世話になりました。小学校が始まるのに合わせて会津若松市での生活を始め、しばらくぶりに同級生たちとも再会できました。避難後どうしていたか、若松で何に挑戦したかななどの話をしました。しかし最後には、また大熊に帰って生活したいねという話になりました。

小学校を卒業して大熊中学校に入学してから、色々な経験をすることができました。部活動はソフトテニス部に

所属しました。ソフトテニスの経験がないため、ルールを覚えることから始めましたが、友人と互いに教え合い、協力しながら練習を重ねていくうちに、試合にも出られるようになり、楽しく感じました。

また、いくつかの支援プログラムにも参加しました。京都を訪れるプログラムでは和菓子づくりを体験し、沖縄を訪れるプログラムでは台風襲来で数日間足止めとなる経験もしました。勢力が強い台風の威力は恐ろしく、激しい風雨は、まるで真冬の猛吹雪のよう、窓から外の風景がほとんど見えなくなるほどでした。いずれも普通では巡り会えない貴重な経験で、様々な気づきがありました。

今月、県立会津農林高校に入学します。テーマパークでの感動をきっかけに、将来の夢への道を進み始めます。進路を決めたとき、背中を押してくれた両親にはとても感謝しています。高校生活では、造園施工管理技師と園芸療法士という2つの資格の取得を目指したいと思います。また、避難後に受けた多くの支援に少しでも恩返ししたいという気持ちで、インターアクトクラブなど社会奉仕活動にも積極的に参加していきたいと思っています。

国民健康保険の保険証を発送しました

大熊町の国民健康保険に加入されている方へ、平成27年3月末に平成27年度の保険証を簡易書留郵便で一括発送しました。

同じ世帯の方でも避難先住所によって送付先が違う場合がありますので、同一世帯員の保険証が届かないなどありましたら、それぞれ世帯内でご確認されますようお願いいたします。

※有効期限の切れた保険証は、細かく切って破棄してください。

※保険証がまだ手元に届いていない場合や、国民健康保険の保険証が届いた方で、現在社会保険等に加入されている場合は国民健康保険の資格喪失の手続きが必要となりますので一度ご連絡下さい。

※75歳以上の方（または65歳から74歳の方で一定の障害のある方）で後期高齢者医療保険に加入されている方の保険証は平成27年7月31日までの有効期限となっています。次年度の保険証は平成27年7月末ごろに一括発送する予定です。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

協会けんぽの免除証明書をお持ちの方へ

全国健康保険協会（協会けんぽ）発行の「免除証明書」をお持ちの方へのお知らせです。

現在、帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域・特定避難勧奨地点に指定されている区域の方は、一部負担金の免除期間が1年間延長されます（平成28年2月29日まで）。

医療機関を受診する場合は必ず「保険証」と「一部負担金免除証明書」を持参してください。

【お問い合わせ先】全国健康保険協会（協会けんぽ）福島支部

TEL024-523-3915

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

火災防止

全国の火災の現状

4月に入り寒さも落ち着き、日差しが暖かく感じてきたのではないのでしょうか。

さて今回は、平成25年に発生した火災統計をみて、日本の火災の特徴、対策を考え、防火意識を高めましょう。

◆1日約132件

平成25年中に発生した火災は48,095件で、1日あたり約132件発生していることとなります。火災はいつ自分の身に降りかかるかわかりません。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

◆建物火災が52・1%

出火件数の種別で、全火災の半数以上が建物の火災です。ちょっとした不注意でも火災が起きます。特にたばこ、コンロ、ストーブは注意が必要ですよ。

◆死因の52・4%は逃げ遅れ

建物火災で死因の半数以上は逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器を設置していれば、いち早く火災に気が

付くことができます。設置している住宅用火災警報器は、定期的に作動確認をしてください。

◆出火原因と対策

1位・放火

放火被害に遭わないため、建物の周囲に燃えやすい物を置かないようにし、整理整頓しましょう。

2位・たばこ

寝たばこは絶対にやめ、吸い殻はしっかりと水に浸してから捨てましょう。

お問い合わせ先

浪江消防署

☎0240-38-2119

富岡消防署

☎0240-25-2119



大相撲あいつ場所が開催されます



平成27年夏巡業、大相撲あいつ場所が8月9日、東日本大震災復興支援チャリティー事業として8月9日、会津若松市で開催されます。横綱白鵬をはじめ、日本相撲協会の総勢260人があいつ総合体育館に集結。初っ切りや相撲甚句など巡業ならではの催しや迫力ある取組が行われます。

日時 8月9日(日) 午前8時開場、午後3時打出し(終了)

会場 あいつ総合体育館

●チケット料金

タマリ席S 14,000円、
 タマリ席A 13,000円、
 タマリ席B 11,000円、
 ペアシート 20,000円、
 1階特別椅子席 11,000円、
 1階椅子席 10,000円、
 2階指定S席 7,000円、
 2階指定A席 4,000円、
 2階福祉席 10,000円
 (車椅子・付き添い専用)
 ※飲食・土産セット 3,000円

●チケット発売情報

4月1日(水)～	チケットぴあ、ローソンチケット、イープラスで販売開始
5月1日(金)	あいつ総合体育館中会議室でチケット特別販売(1日限り)
5月15日(金)～	各プレイガイドにて販売開始

【お問い合わせ先】大相撲あいつ場所実行委員会
 ☎0120-422-775

自動車税

納期限は6月1日
 です

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車所有している方(割賦販売の場合は使用している方)に課税されます。平成27年度自動車税の納税通知書は、5月8日(金)に発送する予定ですので、6月1日(月)の納期限までに忘れずに納付してください。

なお、避難等に伴い住民票を移さないまま転居された方で、転居先へ郵便物の転送を希望される方は、郵便局へ「転居届」の提出が必要です。転居届の有効期限は1年間です。詳しくは最寄りの郵便局へお問い合わせください。

お問い合わせ先

相双地方振興局県税課課税課
 ☎0244-26-1127

交通安全

新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動

◆目的

本運動は、新入学(園)期に、家庭、学校、地域が一体となり交通安全教育の推進等を図り、新入学(園)児童・園児の交通事故防止を目的に実施する。

◆期間

平成27年4月6日(月)から12日(日)までの7日間

◆運動スローガン

ルールむし しん号むしはわるいむし

◆運動の重点

- (1)新入学(園)児童・園児の交通事故防止
- (2)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◆主唱

福島県、福島県

交通対策協議会



平成27年度の狂犬病予防集合注射

犬を飼っている方は、法律により犬を登録し、1年に1度狂犬病の予防注射を受けなければなりません。

今年度も避難先ごとに巡回し、登録と狂犬病予防注射を実施します。登録が済んでいる飼い主にはハガキで通知を差し上げますので、予防注射のみ受けてください。

また、新たに犬を飼い始め、まだ登録をしていない犬は、この機会にぜひ登録と予防注射を受けてください。双葉郡内の他町村の集合注射会場でも注射できます。お近くの会場へお越しください。大熊町以外の仮設住宅では注射後、注射済証明書が発行されますので、そちらを役場（環境対策課）もしくは郵送にて注射済票と交換してください。なお、交付手数料は今年度も免除となっています。

いわき市、会津若松市以外は大熊町職員が巡回しないため、新規登録をその場で受け付けることができません。後日、環境対策課へ登録申請をお願いします。

登録と接種対象となる犬 生後91日以上の子犬

手数料 1. 登録が済んでいる犬（注射の接種のみ）

1頭につき2,650円（注射済証交付手数料は今年度も免除になります）

※消費税の増税に伴い注射料金が今年度より変更となっております。

2. 新規登録する犬

1頭につき3,000円（登録手数料）※注射代は別途

注意事項等

- ・通知するハガキは登録証明書になりますので、当日忘れずに持参してください。
- ・飼い犬によるトラブルが会場で発生しています。注射を受ける際には、首輪をしっかりとかけ、ひも等は短くし、犬を押さえて注射を受けてください。
- ・飼い犬が、病気や妊娠中の場合、注射ができないこともあります。事前に獣医師に相談してください。（注射を受ける事ができない体調の犬は、獣医師から「狂犬病予防注射実施猶予証明書」の交付を受け、環境対策課へ提出してください。）
- ・個別に最寄りの獣医師から狂犬病予防注射を受けた場合には、「注射済証明書」を環境対策課へ持参・郵送し、注射済票の交付を受けてください。
- ・犬の登録は生涯一回です。犬を飼い換えた場合は新たに登録が必要です。
- ・犬の死亡・失踪・飼主情報の変更については、その都度届出が義務となっておりますので、役場環境対策課までご連絡ください。

飼い犬の所在地変更について

大熊町の仮設住宅がある市町村以外で集合注射を実施することが困難な状況にあります。避難先の市町村に犬の住所変更をしますと避難先自治体で実施する集合注射が受けられる等のサービスを受けることができます。詳しくは避難先の市町村にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 環境対策課生活環境係

平成 27 年度狂犬病予防集合注射の日程

※双葉郡内の他町村の集合注射会場でも注射できます。

お近くの会場へお越しください。

※大熊町以外の仮設住宅では注射後、注射済証明書が発行されますので、そちらを役場（環境対策課）へ直接提出もしくは郵送にて注射済票と交換してください。

なお、交付手数料は今年度も免除となっております。

4月10日(金)	広野町	
広野町内		
9:30 ~ 9:45	坂本好彦宅前空き地	
9:50 ~ 10:05	正木内地区集会所	
10:10 ~ 10:20	折木地区集会所	
10:25 ~ 10:35	北沢停留所付近三叉路	
10:40 ~ 10:50	南沢地区集会所	
10:55 ~ 11:10	亀ヶ崎地区集会所	
11:15 ~ 11:25	東下地区集会所	
13:00 ~ 13:15	役場前駐車場	
13:20 ~ 13:30	浜田地区集会所	
13:35 ~ 13:50	下北迫地区集会所	
13:55 ~ 14:10	ニッ沼総合公園野外ステージ付近	
14:15 ~ 14:30	広洋台2丁目地内(調整池隣)	
14:35 ~ 14:45	上北迫地区集会所	
14:50 ~ 15:00	田の神地区集会所	
15:05 ~ 15:15	二本柵地区集会所	

4月11日(土)	広野町	
広野町内		
9:30 ~ 9:45	築地ヶ丘公園前	
9:50 ~ 10:00	下浅見川地区集会所	
10:05 ~ 10:15	桜田地区(金村組付近)	
10:20 ~ 10:30	大谷内消防屯所	
10:35 ~ 10:45	長畑地区集会所	
11:00 ~ 11:25	小松地区集会所	
11:40 ~ 11:50	箒平地区集会所	
13:00 ~ 14:30	役場前駐車場	

4月17日(金)	会津若松市	
応急仮設住宅		
8:30 ~ 8:40	松長近隣公園	大熊
8:50 ~ 9:00	一箕町長原地区	大熊
9:30 ~ 9:40	扇町1号公園	大熊
10:00 ~ 10:10	東部公園	大熊
10:30 ~ 10:40	第二中学校西	大熊
11:30 ~ 11:40	亀公園	大熊
13:00 ~ 13:30	会津美里町宮里	檜葉
14:20 ~ 14:30	河東学園	大熊
15:10 ~ 15:30	大熊町役場会津若松出張所	大熊

4月20日(月)	いわき市 1	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 10:00	大熊町役場いわき出張所	大熊
10:10 ~ 10:40	好間	富岡
11:10 ~ 11:25	内郷白水	檜葉
11:45 ~ 12:05	上荒川	檜葉
13:30 ~ 13:40	四倉町細谷	檜葉
14:00 ~ 14:20	下高久	富岡
14:40 ~ 15:40	高久第8	檜葉

4月20日(月)	いわき市 2	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 9:30	南台	双葉
10:20 ~ 10:30	常磐銭田	檜葉
10:45 ~ 11:15	渡辺屋野	大熊
11:35 ~ 12:05	泉玉露	富岡
13:30 ~ 14:00	小名浜上神白	大熊
14:20 ~ 14:40	林城八反田	檜葉
14:50 ~ 15:20	鹿島町下矢田	大熊

4月21日(火)	郡山市	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 9:20	緑ヶ丘	富岡
		富岡
9:50 ~ 10:20	南一丁目	川内
10:50 ~ 11:00	富田町稲川原	川内
		富岡
11:05 ~ 11:45	富田町若宮前	川内
		双葉
13:15 ~ 13:30	喜久田	双葉
13:50 ~ 14:05	日和田	双葉

4月21日(火)	大玉村	
応急仮設住宅		
14:45 ~ 15:05	大玉村安達太良	富岡

4月21日(火)	白河市	
応急仮設住宅		
15:30 ~ 15:45	郭内	双葉

4月22日(水)	福島市	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 9:10	しのぶ台	浪江
9:20 ~ 9:30	さくら	双葉
10:00 ~ 10:30	笹谷東部	浪江
10:50 ~ 11:05	北幹線第一	浪江
11:05 ~ 11:15	北幹線第二	双葉

4月22日(水)	南相馬市	
応急仮設住宅		
14:30 ~ 14:50	八方内	浪江

4月23日(木)	二本松市	
応急仮設住宅		
8:30 ~ 8:45	杉田農村	浪江
9:05 ~ 9:20	杉内多目的運動広場	浪江
9:35 ~ 9:40	建設技術学院跡	浪江
9:50 ~ 10:05	安達運動場	浪江
10:15 ~ 10:25	塩沢農村広場	浪江
10:35 ~ 10:45	郭内公園	浪江
10:55 ~ 11:05	岳下住民センター	浪江

4月23日(木)	桑折町	
桑折町内		
13:30 ~ 13:50	桑折駅前	浪江

4月24日(金)	本宮市	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 9:10	恵向公園	浪江
9:30 ~ 9:45	高木公園	浪江
10:10 ~ 10:30	石神第一	浪江

4月24日(金)	二本松市	
二本松市内		
11:20 ~ 11:50	浪江町二本松事務所駐車場	浪江

4月24日(金)	川内村	
川内村内		
9:00 ~ 9:30	第1区集会所前	川内
9:40 ~ 10:00	第2区集会所前	川内
10:10 ~ 10:30	第3区集会所前	川内
10:40 ~ 10:55	第4区集会所前	川内
11:15 ~ 11:40	第5区集会所前	川内
11:45 ~ 12:00	第6区集会所前	川内
13:00 ~ 13:15	手古岡集会所前	川内
13:25 ~ 13:40	第7区集会所前	川内
14:00 ~ 14:10	第8区集会所前(予定)	川内
14:20 ~ 14:30	五枚沢集会所前(予定)	川内

4月25日(土)	川内村	
川内村内		
9:00 ~ 11:00	川内村役場玄関前	川内

5月11日(月)	三春町	
応急仮設住宅		
9:00 ~ 9:20	旧中郷小学校	葛尾
9:25 ~ 9:35	柴原萩久保	富岡
9:45 ~ 10:00	狐田	葛尾
10:10 ~ 10:20	もみじ山	富岡
10:30 ~ 10:40	西方浮貝	葛尾
10:45 ~ 11:00	斎藤里内	葛尾
11:05 ~ 11:15	中妻分館前	葛尾
11:20 ~ 11:30	鷹巣瀬山	葛尾
11:35 ~ 12:05	貝山	葛尾
13:30 ~ 13:40	熊耳	富岡
14:00 ~ 14:10	平沢	富岡



ふくしまデスティネーション キャンペーン開催 2015年4月1日～6月30日

デスティネーションキャンペーン(DC)は県や市町村等とJRグループ6社が連携して実施する国内最大級の観光キャンペーンです。

花をはじめとする美しい自然、豊かな食、くつろぎの温泉、そして歴史や伝統文化。
福島の春はたくさんの魅力に満ちていて、まさに「福が満開」です。
キャンペーン期間中は、今までの御支援に対する福島ならではのおもてなしと、
たくさんのイベントや周遊企画などで皆様のお越しを心からお待ちしております。

ふくしまDC3大周遊特別企画

花巡り!

福島県の花の名所を巡る

**花の王国
ふくしま**

キピタンフラワー
スタンプラリー
2015

**ふくしまDC
特別企画**

開催期間:2015年
3月21日(土)～6月30日(火)

福島県7エリア
218箇所の花の名所に
あるスタンプを集めて、
豪華プレゼントを
もらおう!

食・温泉巡り!

ふくしまデスティネーションキャンペーン特別企画

**福が満開、福のしま。
プレゼント & クーポン
キャンペーン 2015**

DC
期間中は
プレゼント
多数!!

2015年1月9日(金)～12月31日(木)

ポイントを集めて
豪華プレゼントを
もらおう!

お得な
クーポン付き
県内1033
施設・店舗参加!
温泉施設・ホテル・BBQ
施設・観光施設など
クーポンが満載!!

この「ほり」
の券をお客
お達が目印
です!

県内1033施設が参加
宿泊施設や観光施設などを巡って
ポイントを集めて豪華プレゼントをもらおう!

歴史+街なか巡り!

福島県観光局

リアルな探検イベント in 福島

コードF-5

～福島に咲く神の花伝説～

県内30エリアで開催!!

開催期間
2015年3月20日(金)～9月27日(日)

※一部エリアのみ1月17日(金)から開始

謎めいた宝の地図を手がかりに、福島県内各地の
どこかに隠された宝箱を探す体験型の宝探しゲー
ム。宝箱の発見者には、各エリアの素敵な特典や
発見者賞のほか、抽選で豪華賞品をプレゼント。

ふくしまDC本番に向けてパワーアップ!!

**福が満開
おもてなし隊
参加者募集中!!**

ふくしまDC
開幕版

福が満開
福のしま。
ようこそ
福島へ

福が満開おもてなし隊とは…ふくしまDCのキャッチコピー「福が満開、福のしま。」には、春に咲き誇る花々や130を超える良質な温泉、豊かな食など、福島にあふれる観光資源の魅力と、全国からのご支援に対する感謝の笑顔で、福島を訪れる人をみんなでおもてなししたいという気持ちが込められています。この気持ちを本県に訪れるお客様に伝え、「福島にまた来たい」と感じてもらえる福島をつくりあげていく活動が「福が満開おもてなし隊」です。

自治体・企業・団体・事業者向け

**ふくしまDC用
オリジナル
PRツール配布中**

ふくしまDC
福のしま。

PRツール例)のほり、ポスター、パンフレット・ステッ
カー等 ※オリジナルPRツール及びその発送に要
する経費は無料です。

登録申込書のダウンロードWebからのお申込みはこちら▶ [福が満開おもてなし隊](#) | Q

お問合せ 福島県観光復興キャンペーン委員会(県観光交流課内) TEL 024-521-7398 [ふくしまDC](#) | Q

梨の実サロン平



電話：0246-38-3236

住所：いわき市平字新田前 6-10

開所時間：平日 9：30～16：30

定休日：土・日・祝日

みんなで遊びに来てね！

4月行事予定表

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
イベントがない日もお気軽に お立ち寄り下さい☆					若返りの日 10:00～	休館日
					申込：不要 スカットボール	
5	6	7	8	9	10	11
休館日		健康体操 10:00～			健康相談 10:00～11:30	三角ちまき を作ろう！
		申込：不要			申込：不要	申込：不要 11:00～
12	13	14	15	16	17	18
休館日	カラオケ をうたおう♪ 13:30～		ヴォイスおおく まとうたおう♪ 10:00～			休館日
	申込：不要		申込：不要			
19	20	21	22	23	24	25
休館日		健康体操 10:00～		民謡をうたおう 10:00～	若返りの日 10:00～	休館日
		申込：不要		申込：不要	申込：不要 脳トレ他	
26	27	28	29	30		
休館日	☆手芸教室 かごあみ 13:30～		休館日	持ち寄り昼食会 11:00～		
	参加費：200円 定員：10名			申込：不要 お弁当持参下さい		

☆印は事前に申込みが必要です。イベント一週間前までにお電話もしくはサロンにて直接お申込み下さい！



サロン周辺地図



いわき市

すまいるサロン

いわき市内に避難している皆さん!
お茶会「すまいるサロン」を開催します。
町民であれば、どなたでも参加いただけます。

- ◆日時 4月21日(火)
午前10時～午後3時
※ご都合のよい時間にお出かけください
- ◆会場 大熊町役場いわき出張所
2階調理室
- ◆主催 すまいるサロン
- ◆持ち物 マイカップ、おむすび(昼食)
※初めて参加される方は、ご連絡いただければ幸いです。

【お申し込み・お問い合わせ先】
080-1830-5567 (小林)

会津若松市

おおくま町会津会

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」は
借り上げ住宅に避難されている町民の皆さま
のための交流会を毎月第1、第3水曜日に
開催しています。お気軽にご参加ください。

- ◆4月の開催日
 - ・1日(水) 交流会
会場 おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」
 - ・15日(水) お花見
会場 鶴ヶ城公園
- ◆内容
町民同士の交流、情報交換など
※随時会員を募集しています。

【お申し込み・お問い合わせ先】
090-7078-2327 (山本)

県北地方

こらんしょ大熊

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」では、福島市や伊達市等に避難されている町民の皆さまの、交流会へのご参加をお待ちしています。

- ◆日時 (毎月第1・第3土曜日)
4月4日は午前10時～午後2時、18日は未定です。
- ◆場所 旧佐久間邸
〒960-2154 福島県福島市
佐倉下加藤7-6
☎024-546-3948

【お申し込み・お問い合わせ先】
代表 菅野充史 ☎090-7233-1148

活動報告 2月21日、メンバー15人が参加し、バスを借り上げて相馬地方と双葉地方を視察しました。

震災から4年が経過する両地方では、今なお東日本大震災の爪痕が残り、津波による被害の大きさを改めて目の当たりにしてきました。相馬港、JR富岡駅跡地に建立された慰霊碑に献花して手を合わせ、震災の犠牲となられた方々のご冥福を祈りました。

町内の大川原地区にも立ち寄り、除染を終えた現状や復興拠点の予定地を確認するなど、充実した内容となりました。



富岡駅跡地の慰霊碑に手を合わせる参加者

埼玉県

輪になろう!

ふみ出そう!

ひまわりサロン

今回は「上野公園お散歩サロン」です。

- ◆日時 4月16日(木) 9:30
- ◆内容 上野公園お散歩サロン
- ◆場所 JR川口駅改札口集合
参加費は無料。ただし動物園入場料とお昼は実費となります。事前にお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

ひまわりの会
☎080-5431-0123 (島田留守電)

茨城県

大熊町避難者コミュニティ 積小為大の会

4月の定例会は次の通り開催します。

- ◆日時 4月19日(日)
午前9時30分～正午
- ◆場所 社団法人茨城県産業会館
(水戸市桜川2-2-35)
- ◆駐車場 産業会館の駐車場をご利用ください
- ◆内容 平成27年度事業計画
および情報交換

【お申し込み・お問い合わせ先】

浅野秀蔵 (水戸市)
☎080-1657-7286
Email: syu-senya.takanori@coral.plala.or.jp

保健だより

子育てひろば

- ◆日時 4月8日(水)、21日(火)
午前9時30分～正午
- ◆場所 大熊町役場いわき出張所2階
- ◆対象 未就学児とその親(祖父母も大歓迎)
ママだけの参加もOK!
- ◆内容 自由遊び、絵本の読み聞かせ、手作りおやつ等
*乳児の身長・体重測定、育児相談、栄養相談、離乳食の相談できます。
- ◆申込み 不要

【お問い合わせ先】

大熊町役場いわき出張所 保健師/看護師
☎0120-26-5671



双葉高校26回卒 還暦同窓会のお知らせ

- ◆日時 6月13日(土)
午後0時30分～3時
- ◆会場 いわきワシントンホテル
椿山荘
いわき市平1-1
☎0246-35-3000
(JRいわき駅 徒歩7分)
- ◆会費 男性15,000円
女性12,000円
- ◆代表幹事 加藤(山田)淳子
☎03-3628-0425

※高26回(昭和49年3月)卒の皆さん、奮ってご出席ください。

タブレットの

くまちゃんねるをみてみよう!!

離れて暮らすあの人の元気な姿や
もしかしたらあなたも映っているかも!?

- ◎たまごの郷◎梨の実サロン◎大熊町の様子-坂下ダム-
- ◎おおちゃん小法師デザイン選考会 など盛りだくさん!



☆毎週木曜日配信☆



タブレット相談室 : 0800-800-0907

お気軽にお電話ください。通話無料(平日 9:00~17:00)

大熊町の避難状況

○人口及び世帯

	人口数	世帯数
平成23年3月11日時点	11,505	4,235
平成27年2月28日現在	10,843	3,937
増 減	△ 662	△ 298

●避難先の状況 (平成27年3月1日現在)

福島県内の主な避難先地域

いわき地域	会津地域	県中地域
4,241人	1,995人	1,160人

福島県外の主な避難先都道府県

埼玉県	茨城県	東京都
417人	398人	304人

大熊町公式サイト、 ブログ大熊町

を、ご利用ください!

大熊町公式サイト、ブログ大熊町では新着情報や重要なお知らせなどを随時更新しています。ぜひご覧ください。

大熊町公式サイト

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

ブログ大熊町

<http://blog-okuma.jugem.jp/>

おくやみ申し上げます

2015年(平成27年)2月

死亡者名	年齢	住所
金森 政雄	93歳	北 向
山田 カクイ	93歳	大 野
佐々木 計	77歳	熊 町
赤井 英雄	75歳	西大和久

死亡者名	年齢	住所
梶川 よ志乃	94歳	大
佐久間 カツ子	80歳	東 台
竹岡 里子	82歳	長 者 原
渡部 賢一	81歳	向 畑

●大熊町関連施設お問い合わせ先●

大熊町役場

●会津若松出張所

(総務課、企画調整課、税務課、住民課、福祉課、健康介護課、環境対策課、生活支援課、産業建設課、出納室、教育総務課、議会事務局)

〒965-0873 会津若松市追手町2-41
TEL：0120-26-3844 (フリーダイヤル)
FAX：0242-26-3794

●いわき出張所

(生活支援係、健康介護係、復興事業課)
〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
TEL：0120-26-5671 (フリーダイヤル)
FAX：0246-36-5672

●中通り連絡事務所

〒964-0915 二本松市金色421-10
オフィス・ウインドストリーム1F
TEL：0120-24-1013 (フリーダイヤル)
FAX：0243-24-1259

●現地連絡事務所

〒979-1306 大熊町大字大川原字手の倉125
坂下ダム施設管理事務所内
TEL：0240-32-2318 FAX：0240-32-5460
※現地連絡事務所では大熊町内の防火・防犯、一時立入者の補助業務を行っています。それ以外の業務につきましては、会津若松出張所またはいわき出張所、中通り連絡事務所へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

大熊町コミュニティ支援事務所

●関東事務所 (梨の実スペース)

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-15-4
アイリーセブンコート1F
TEL：048-711-7135

●いわき事務所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
大熊町役場いわき出張所内
TEL：0246-88-9318

大熊中学校

〒965-0003 会津若松市一箕町八幡字門田9-2
TEL：0242-23-7214 FAX：0242-37-7157

大野小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186
TEL：0242-75-2350 FAX：0242-75-2352

熊町小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186
TEL：0242-76-1821 FAX：0242-76-1822

大熊幼稚園

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中152
TEL：0242-75-3150 FAX：0242-76-1718

大熊町社会福祉協議会

●会津若松出張所

〒965-0873 会津若松市追手町2-41
(大熊町役場会津若松出張所内)
TEL：0242-29-5760 FAX：0242-29-5761



町長室から 渡辺 利綱



会津若松市に避難して間もないころ、通りの飲食店に「初ガツオ」の張り出しを見つけ、思わずれんをくぐったことがあります。その時の味は、もう何年も食べていかなかったかのように懐かしいものでした。おそらく前の年にも食べていたはずなのに、会津に落ち着くまでの激動の日々と、古里から遠く離れて季節の物を味わう違和感が、そう思わせたのかもしれない。会津で再確認したことは少なくありません。この冬も厳しい寒さでした。毎日のように出張に出かけ、疲れを感じながら車窓の外に目を向けると、路面の雪が上手に取り除かれていました。当然、機械が勝手にやってくれ

初ガツオの味

るわけではなく、誰かが地道な除雪作業を担っているから、私も安全に目的地に向かうことができます。そのことにすら気を留めなくなっていることを恥じました。大熊で毎年味わっていた初ガツオは、どこよりもおいしかったはず。しかし必ず食べるものとして、ありがたさを感じることも少なくなくなっていました。人生の中で一番おいしかったカツオは、間違いなく4年前に会津で食べた初ガツオです。初心を思い起こさせた味だったからなのだと思います。



●いわき連絡所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
(大熊町役場いわき出張所内)
TEL：0246-38-8920 FAX：0246-38-8921

●中通り連絡所

〒964-0915 二本松市金色421-10
(大熊町役場中通り連絡事務所2階)
TEL：0243-24-1338 FAX：0243-24-1339

大熊町商工会

〒965-0873 会津若松市追手町2-41
(大熊町役場会津若松出張所内)
TEL：0242-29-5770 FAX：0242-29-5771

学び舎を巣立つ —卒業式・卒園式—

大熊中の卒業式が3月13日に会津大短期大学部体育館で、大熊町立幼稚園の修了式が3月20日に同幼稚園で、熊町小・大野小の卒業式が3月23日に同校体育館で行われ、子どもたちが学び舎を巣立ちました。

大熊中学校



大野・熊町小学校



大熊幼稚園



表紙の写真

大川原の県道35号線沿いに、ふるさと復興への思いを込めた看板が掲げられました。雪の降る会津から町に到着すると、雲一つない晴天の下で鮮やかなオレンジ色の看板がすぐ目に入りました。作業していた方々が「この看板はいつまで」「恒久でしょう」と語り合っていました。言葉の通り復興へのシンボルとして、いつまでも通る人を勇気づけてくれると思います。